

## 劣化補修の取り扱いについて

下表のような現況検査チェックシートの指摘対象には該当しない程度の劣化事象であっても、インスペクターが、現況検査チェックシートの備考欄に劣化の状況を記載したものについては、その他性能向上工事（劣化補修）として補助対象になります。

| 部位     | 劣化事象の内容  | 補修方法     | 単価積上方式における計上項目                                      |
|--------|--|----------|---|
| 外壁     | 外壁材（主に窯業系、金属系）の塗装の一部剥がれ、軽微な欠損等                                   | 塗り直し     | 外壁塗装  |
| 屋根     | 屋根材（金属板、スレート等）の塗装の一部剥がれ  | 塗り直し     | 屋根塗装  |
|        | 金属屋根の塗装の剥げ<br>※錆びているもの等は、備考欄でなく著しい劣化として指摘される。                    | 塗り直し     | 屋根塗装  |
|        | 水切り金物（屋根端部、壁・下屋根の接合部に雨仕舞いのために取り付ける金物）等の変形、欠損                     | 金物の交換    | 雨樋交換  |
| 雨樋     | ひび割れ   | シーリング    | コーキング打ち替え   |
|        | 破損、ひび割れ、接合部のずれ、排水不良等   | 一部又は全部交換 | 雨樋交換  |
| バルコニー  | 防水層端部固定金物等の支持部材の傷み、錆等  | 固定金物の交換  | 雨樋交換（金物交換のみの場合）<br>FRP 防水工事（金物交換とあわせて他の防水工事を実施する場合） |
| 天窓（天井） | シーリング以外の劣化で、パッキンの破断、枠のひび割れ、変形等<br>※雨漏り跡があれば、備考欄ではなく雨漏り跡として指摘される。 | パッキンの交換等 | FRP 防水工事（数量は開口面積とする）                                |